

お知らせ



北海道

医療機関における身体障害者補助犬ユーザーの 円滑な受入についてのお願い

北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課

身体障害者補助犬（以下、「補助犬」といいます。）は、身体障害者補助犬法で医療機関を含む不特定かつ多数の人が立ち入ることのできるさまざまな場所で受け入れるよう義務づけられています。

医療機関の皆様には、診察や検査、治療等で補助犬を使用する身体障がい者の円滑な受入についてご理解とご協力をお願いします。

●補助犬とは

補助犬は、身体障害者補助犬法に基づき認定された犬で、特別な訓練を受けています。

補助犬は、障がいのある方のパートナーであり、ペットではありません。

道内においては、盲導犬59頭、介助犬2頭、聴導犬1頭が活躍しています。



《盲導犬》

目の見えない人、見えにくい人が街なかを安全に歩けるように、障害物を避けたり、立ち止まって曲がり角を教えるなどのサポートをします。



《介助犬》

手や足に障がいのある人に対し、物を拾って渡したり、指示したものを持ってきたり、着脱衣の介助などを行うなど日常生活動作をサポートします。



《聴導犬》

音が聞こえない、聞こえにくい人に対し、玄関のチャイム音、FAX着信音、赤ちゃんの泣き声などを聞き分けるなど生活の中の必要な音を知らせます。

●補助犬は特別な訓練を受けています

補助犬は、待合室などではユーザーの管理のもとで待機するよう訓練されています。

排泄もユーザーが指示したときに、指示した場所でしか行いません。

また、ユーザーは、ブラッシングやシャンプーなどで補助犬の体を清潔に保ち、予防接種や検診を受けさせるよう努めています。



●補助犬の受入体制づくりに向けて

各医療機関における補助犬の受入を円滑にするために、医療機関の実情に応じ、その体制づくりのために、次のような取組をお願いします。

ただし、体制づくりが出来ていないからといって、補助犬の受入を拒否できるわけではありません。

- ・補助犬ユーザーである患者も、他の患者と同様に診察・検査を受けることができるなどの受入方針を明確にしてください。
- ・補助犬ユーザーの病院施設利用について、あらかじめホームページや病院案内、補助犬ステッカーなどで情報を公開してください。
- ・衛生面に十分な配慮が必要等の理由により、病院内で受け入れられない区域を明確にする場合は、補助犬ユーザーに対して丁寧に説明していただくとともに補助犬の待機場所の確保などについてお願いします。

補助犬の種類、または補助犬ユーザーの状態によってサポート方法や対応が異なります。

詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/syakai/hojyoken/html/a08.html>

北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課地域支援グループ

電話：011-204-5278

2013年4月1日、
医師年金が
生まれ変わりました!

日本医師会

医師年金

ご加入のおすすめ

医師年金は、従前の「無認可共済」から、
保険業法に基づく「認可特定保険業」に生まれ変わり、
より安全・安心な制度になりました。

特色

1. 医師年金は積立型の私的年金です。
現役世代が高齢者を支える公的年金とは異なります。
2. ご希望の年金額を受けるため保険料を自由に設定・変更できます。
3. 通常65歳からの年金の受取開始を75歳まで延長できます。
4. 年金受取は、終身年金、確定年金など4コースのなかから、
受取開始時に選択できます。
5. 医療機関を法人化した場合でも加入を継続することができます。
6. 事務手数料が少額なので、保険料が効果的に積み立てられます。

加入 資格

64歳6カ月未満の日本医師会会員（会員種別は問いません）

ホームページで簡単シミュレーション!

<http://www.med.or.jp/nenkin/>

ご希望の受給額や保険料、生年月日を入力するだけで簡単にシミュレーションができます。お試し下さい。

個別プランの設計や詳しい資料のご請求は……

 公益社団法人日本医師会 年金・税制課

TEL 03 - 3946 - 2121 (代表) / 03 - 3942 - 6487 (直通)

FAX 03 - 3942 - 6503

受付時間：午前9時30分～午後5時(平日)

E-mail nenkin@po.med.or.jp

